

議会運営委員会会議録

令和6年6月19日(水)

(開 会) 15:56

(閉 会) 16:11

案 件

- 1 議会の運営について
- 2 議長の諮問について
- 3 議会の会議規則、委員会に関する条例等について

【 内 容 】

- 1 人事議案の説明、質疑
(1) 議案第69号 固定資産評価員の選任につき議会の同意を求めること
- 2 追加議案の説明、質疑
- 3 追加議案の上程時期並びに付託委員会について
- 4 議案に対する質疑通告について
・議案第53、55、60、61、67、68号(川上議員)
- 5 意見書案の取り扱いについて
(1) 災害発生時における信頼性の高い情報連携体制の構築への支援を求める意見書(案)
(2) 聴覚補助機器等の積極的な活用への支援を求める意見書(案)
(3) 地方財政の充実・強化に関する意見書(案)
(4) 現行健康保険証の廃止の撤回を求める意見書(案)
- 6 請願の取り扱いについて
(1) 請願第7号 生活応援を現金支給で求める請願
- 7 会期日程の変更について

○委員長

ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

お諮りいたします。田中英美委員から欠席する旨の届け出がっております。本委員会として、田中英美委員の代わりに金子議員に委員外議員として、出席を求めることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。それでは、そのように決定いたしました。金子議員、お席のほうへお願いいたします。

(委員外議員移動)

「議会の運営について」、「議長の諮問について」及び「議会の会議規則、委員会に関する条例等について」、以上3件を一括議題といたします。

「人事議案」について、執行部に説明を求めます。

○武井市長

本日、提案させていただきます議案第69号の人事議案1件についてご説明いたします。

議案第69号につきましては、本市固定資産評価員として、福田憲一氏を選任したいと存じますので、議会の同意を求めるものであります。

以上、人事議案1件を提案したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。

次に、「人事議案の取り扱い」について、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

ただいま市長から説明がありました、議案第69号につきましては、定例会最終日、6月27日の日程1番目、委員長報告、質疑、討論、採決の後に上程し、人事議案でございますので、委員会付託は省略して、採決の方法は起立採決としていただいております。

以上、ご審議方、よろしくお願いいたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。「人事議案の取り扱い」については、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

次に、「追加議案」について、執行部に説明を求めます。

○総務課長

「議案概要」で、説明させていただきます。

「議案第70号 損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解（リース車両の損傷）」につきましては、リース車両の全損事故に伴う、賃貸借契約の中途解約についてでございます。

この中途解約につきましては、損害賠償額が確定し、相手方に80万3880円を支払う旨の協議が整いましたので、和解を行うものでございます。

以上、簡単ですが、議案の説明を終わります。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。なお、質疑は議会運営委員会の付託事件の範囲内をお願いいたします。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。

次に、「追加議案の取り扱い」について、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

ただいま説明のありました追加議案1件につきましては、明日、6月20日の本会議におきまして、すでに上程されております議案の質疑、委員会付託のあとに上程し、提案理由説明、質疑、委員会付託としていただいております。

付託委員会につきましては、「令和6年第2回市議会定例会 追加議案一覧表」をご覧ください。冒頭に記載しておりますが、議案第70号は協働環境委員会に付託していただいております。これにあわせる形で、議案付託一覧表（案）も変更いたしております。

以上、ご審議方、よろしくお願いいたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。「追加議案の取り扱い」については、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

次に、「議案に対する質疑通告」について、事務局から報告させます。

○議会事務局次長

議案に対する質疑通告につきましては、議案第53号、55号、60号、61号、67号及び68号について川上議員より、質疑通告がっておりますので、ご報告いたします。

また、先ほど説明のありました追加議案の議案第70号につきましては、日程の関係上、質疑通告を行いませんので、よろしく願いいたします。以上です。

○委員長

「議案に対する質疑通告」については、ご了承願います。

次に、「意見書案の取り扱い」について、「災害発生時における信頼性の高い情報連携体制の構築への支援を求める意見書（案）」及び「聴覚補助機器等の積極的な活用への支援を求める意見書（案）」、以上2件について、提出者から補足説明があれば、お願いいたします。

○奥山委員

まず、最初の「災害発生時における信頼性の高い情報連携体制の構築への支援を求める意見書（案）」につきましては、いつどこで発生するか分からない災害に対して、特に発災直後は情報が大変に混乱する中で、被災者の命を救うために、1分1秒も無駄にはできません。その活動を大きく阻害する偽情報の拡散防止は喫緊の課題であり、政府に対して、災害発生時における信頼性の高い情報連携体制の構築に向けての支援の積極的な推進を求めるものでございます。

各会派の皆様におかれましては、趣旨をご理解いただき、ご賛同いただきますようお願いいたします。

続きまして、「聴覚補助機器等の積極的な活用への支援を求める意見書（案）」、今日、社会の高齢化に比例して、難聴の方も年々増加しております。難聴は認知症の危険因子の一つと言われており、難聴対策として、従前からあります「気導補聴器」、「骨導補聴器」に加え、近年、耳の軟骨を振動させて音を伝える「軟骨伝導」等の新しい技術を用いたイヤホンが開発されました。このように様々な難聴者に適用できる聴覚補助機器等の選択肢が整った今、政府に対して、我が国のさらなる高齢化の進展を踏まえて、認知症の予防と共に、高齢者の積極的な社会参画を実現するために、聴覚補助機器等の積極的な活用を促進する取組を強く求めるものでございます。

各会派の皆様におかれましては、趣旨をご理解いただき、ご賛同いただきますようよろしくお願いいたします。以上です。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありますか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。

次に、「地方財政の充実・強化に関する意見書（案）」について、提出者から補足説明があれば、お願いいたします。

○田中武春委員

それでは、私のほうから「地方財政の充実・強化に関する意見書（案）」について、簡単にご説明いたします。

政府はこれまで「骨太方針2021」に基づきまして、2021年度の地方一般財源水準を2024年度まで確保することとしてきました。しかし、増大する行政需要また不足する人員体制に鑑みれば、今後はより積極的な財政確保が求められますということで、2025年度政府予算また地方財政の検討にあたっては、現行の地方一般財源水準の確保から一步踏み出し、日本全体として求められている賃上げ基調に相応する人件費の確保まで含めた地方財政を充実するよう求めるものでございます。1番から10番までありますので、ご参照いただきたいと思います。

いうふうに思います。

各会派の皆様には、趣旨をご理解いただきまして、ご賛同いただけるようよろしくお願い申し上げます。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。

次に、「現行健康保険証の廃止の撤回を求める意見書(案)」について、提出者から補足説明があれば、お願いいたします。

○川上委員

日本共産党の川上直喜です。12月2日をもって現行の紙の保険証を廃止するという政府方針です。これについては、国民の間で多くの不安があり、医療現場にも混乱を招きかねないという状況となっています。そういう状況の中で、政府のほうは、資格証の発行だとか、いろいろな手だてをすることによって緩和をしようとしておりますけれども、紙の保険証を廃止しなければ、そのほかの様々な手だてを行う必要もないわけですから、この紙の健康保険証の廃止は速やかに撤回するよう求める内容です。

申し添えれば、この意見書は、マイナンバーカードによるマイナ保険証制度をやめよと言っているわけではありません。マイナ保険証の利用率が3月時点で5.47%、4月の時点でも6%台という状況で、厚生労働省は5月、6月、7月を、利用率を伸ばす特別な月間として、今やっている真っ最中ですけれども、そのことと直接関わりのない意見書の内容であります。ぜひ、ご賛同いただきたいと思います。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。

ただいま説明のありました意見書(案)4件につきましては、各会派に持ち帰っていただきまして、それぞれの賛否を6月25日、火曜日、午後5時までに、議会事務局に報告していただきますようお願いいたします。

次に、「請願の取り扱い」について事務局に説明させます。

○議会事務局次長

請願文書表のとおり、請願が1件提出されております。

「請願第7号 生活応援を現金支給で求める請願」は、総務委員会に付託していただいております。

以上、ご審議方、よろしくお願い申し上げます。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。「請願の取り扱い」については、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

次に、「会期日程の変更について」、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

「令和6年第2回 飯塚市議会定例会会期日程(変更案)」をご覧ください。

変更内容でございますが、太枠で囲っております箇所、6月20日の3番目に、先ほどご審議いただきました、追加議案の提案理由説明、質疑、委員会付託を、4番目に請願の委員会付託を追加するものでございます。

以上、ご審議方、よろしくお願いいたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。「会期日程の変更について」は、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

最後に、次回の委員会は6月27日、木曜日の定例会最終日、本会議開会前、午前9時30分から開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

本日の審査は、すべて終了いたしましたので、これをもちまして、議会運営委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。